

令和 8 年度採用松江市地域資源活用コーディネーター(地域おこし協力隊)

フリーミッション型部門募集要領

1. 募集人員

地域資源活用コーディネーター 4 名程度

2. 業務概要

【フリーミッション型部門】 4 名程度

松江市に資する活動や、定住するために必要な起業・就業を目指した活動で、皆様がこれまで学んできたこと、培ってきた経験、特技、資格などが活かせる活動を企画提案していただき、松江市の地域資源を活用した事業創出に取り組みます。

活動例)

- (1) 農水産物等の地域資源活用と販路拡大
- (2) 水産業のブランディング及び情報発信
- (3) 農林業の担い手育成及びスマート化
- (4) 中山間・半島地域の活性化及びコミュニティ再生
- (5) 中心市街地の活性化及びコミュニティ再生
- (6) 関係人口創出事業（ワーケーションに関すること、地域課題解決のビジネスモデル作成）
- (7) 小泉八雲をキーとしたまちづくり
- (8) 観光文化資源の付加価値向上
- (9) 地域の魅力を生かした産業の振興
- (10) 住民の健康増進に関わる取り組み
- (11) 起業や事業創出及び起業家コミュニティ拡大の支援
- (12) 本事業終了後の定住のための活動

3. 募集要件

※以下の要件を全て満たす方を募集します。

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日時点で年齢が満 18 歳以上の方（性別不問）。
- (2) 申し込み時点で、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、採用後に松江市へ住民票を異動させて生活することが可能な方（※詳細な地域要件は、お問合せください）。
- (3) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (4) 普通自動車免許（オートマチック限定免許可）を有する方もしくは令和 8 年 4 月 1 日時点で取得見込みの方。
- (5) 心身が健康で、地域に馴染む意思があり、地域の活性化に意欲を持っている方。
- (6) 採用後、着任までに松江市に住民票を異動できる方。

4. 勤務地

島根県松江市

5. 勤務日数及び勤務時間等

- (1) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日とします。
- (2) 勤務時間は、原則として午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分とします（1 時間の休憩を含む）。

6. 任用形態及び期間

- (1) 松江市の会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間中は、「2. 業務概要」に掲げる業務に支障のない範囲で、勤務時間外での兼業を認めます。
- (3) 任用期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日とします。（4 月 2 日以後に任用した場合は任用の日から令和 9 年 3 月 31 日まで。）
任用期間を延長する場合は 1 年ごとに更新することとし、最長で令和 11 年 3 月 31 日まで延長します。
- (4) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7. 報酬

月額 207,741 円(共済組合加入等自己負担分を含む・退職金なし)
期末手当 2.50 ヶ月
勤勉手当 2.10 ヶ月
通勤手当 距離に応じて支給します。
(いずれも令和 7 年 4 月 1 日現在)

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 市町村職員共済組合に加入します。
- (2) 任用期間中の住居は市が借り上げたうえで貸与します。
※生活必需品や光熱水費等は自己負担、住居費は市負担額（5 万円）を超過した分について自己負担となります。
- (3) その他活動に要する経費（消耗品費等）については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 引越しにかかる費用は自己負担とします。
- (5) 年次有給休暇等は、市の条例・規則を適用し付与されます。

9. 申込受付期間

令和 7 年 6 月 27 日(金)～令和 7 年 10 月 31 日(金) 午後 5 時必着

10. 応募手続

- (1) 提出書類
 - ①履歴書（市販のものを使用可。写真（6 か月以内・上半身・無帽・正面）貼付）
 - ②職務経歴書
 - ③住民票の写し（「3. 募集対象」(1)、(2)の要件確認のために使用します）
※3 か月以内に発行されたものに限りします。
 - ④普通自動車免許のコピー
 - ⑤小論文 テーマ：「私が松江で取り組みたいこと」

※A4 用紙 1 枚程度で自由に作成。パソコン（Word 等）での作成可。

(2) 提出先

上記(1)の書類を松江市定住企業立地推進課に郵送、持参又は島根県電子申請サービスで提出してください。

島根県電子申請サービスで提出される場合は、住民票の写しをスキャンまたは撮影した上でデータを送付してください。二次選考の当日に、住民票の写しの現物を持参してください。

提出された書類は返却しません。また、提出された書類の個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

11. 選考方法

(1) 書類選考

書類選考の上、令和 7 年 11 月 5 日(水)頃に結果を通知します。

(2) 一次面接

令和 7 年 11 月 11 日(火)にオンライン面接を行い、令和 7 年 11 月 14 日(金)頃に結果を通知します。詳細は書類選考合格者に別途通知しますが、面接の日程や時間帯につきましては遠慮なくご相談ください。

(3) 二次面接

一次合格者を対象に、令和 7 年 12 月 6 日(土)に松江市内視察ツアーを実施し、翌 7 日(日)に市役所において面接試験を実施します（状況により、内容を変更する場合がございます。詳細については一次面接合格者に別途通知します）。

なお、12 月 6 日(土)の宿泊費は市が負担します。

(4) 結果通知

令和 7 年 12 月 22 日（月）頃に結果を通知します。

※住民票の異動は、必ず結果通知日以降に行ってください。

12. 申込先・お問い合わせ先

〒690-8540 島根県松江市末次町 86 番地

松江市産業経済部定住企業立地推進課 担当：隅岡

TEL：0852-55-5215 FAX：0852-55-5553

E-mail：teiju@city.matsue.lg.jp